

傍 聴 要 領

大阪市高校生こどもまんなかワークショップ事務局

1 傍聴要領

- (1) ワークショップを傍聴しようとする方は、ワークショップの開催予定時刻までに、受付で住所及び氏名を記入し、事務局の指示を受けて、会場に入場してください。
- (2) 傍聴の受付は 13 時 30 分から先着順に行いますので、定員になり次第、受付を終了します。傍聴定員は 5 名です。

2 傍聴者の遵守事項

傍聴者は、会場においては、次の事項を守ってください。

- (1) はち巻き、たすき、ゼッケン、ヘルメットなどを着用しないこと
- (2) 危険物、ビラ、プラカード、旗などを持ち込まないこと
- (3) 飲食又は喫煙をしないこと
- (4) 携帯電話、ポケットベルなどは、着信音などを出さないこと
- (5) 写真撮影、録画、録音等は行わないこと。ただし、事務局の許可を得た場合はこの限りでない。
- (6) ワークショップ開催中は、静かに傍聴することとし、発言、拍手その他の方法により公然と意見を表明しないこと
- (7) その他会場の秩序を乱し、又は、ワークショップの支障となるような行為をしないこと

3 ワークショップの秩序維持

- (1) 傍聴者は、会場においては、事務局の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が上記 2 の規定に違反したときは、これを注意し、なおこれを改めないときは、退場していただく場合があります。